



潜入レポート!

シリーズ9

農との出会い 人とのふれあい

鹿児島市都市農業センター

にお話を伺いました!



鹿児島市 産業局 農林水産部 都市農業センター

所長 木佐貫 学 氏 (写真左)

同センター スマート農業係

主任 益富 滋考 氏 (写真右)

鹿児島市犬迫町にある鹿児島市都市農業センターは、総面積約30haもの広大な敷地に、利用目的に応じた3つのゾーン(市民農園ゾーン、農業研修ゾーン、ふれあいゾーン)を有します。

センターでは、施設での農作業体験等を通して農業に関する理解を深めてもらうほか、生産者が農業の振興を図るための支援も積極的に行っております。

今回、農家や個人事業主等が商品開発を行うための後押しとして、農林水産物を加工する機器を揃えた6次産業化商品開発施設をセンター内に整備しました。4月から併用が始まる同施設について、お話を伺いました。

Q 6次産業化商品開発施設を整備した経緯について教えてください。

商品を開発する段階で負担となる高額な加工機器等を市が整備し、機器を使用して試作してもらうことで商品化への道筋をつけてもらうことを目的としています。6次産業化商品開発室の使用フローは、試作品販売計画の作成→食品衛生法等に基づく手続き→試験販売用の商品製造→試験販売→試作・試験販売・検証の繰り返し→自社製造・OEM製造となっており、開発への相談や支援についてセンターがバックアップしてまいります。

Q どのような機器がありますか?

スチームコンベクションオープン、スライサー、加熱した食材を急速に冷却・凍結するブラストチラー&ショックフリーザー、レトルト殺菌機等18機器を導入しました。導入にあたっては、県大隅加工技術研究センターや厨房機器を取り扱うメーカーのアドバイスなどを参考に決定しました。



▲ブラストチラー&ショックフリーザー



スライサー▶

Q 2月4日、5日に開催された商品開発セミナーの反響について教えてください。

加工機器のお披露目を兼ねた商品開発セミナーを2日間に渡り開催し、機器を使ったデモンストレーション等を行

いました。農家や飲食店関係者の方々が約70名程参加され、予定を上回る参加人数となったことから、施設に対する関心の高さが伺えました。

参加者の方からは、レトルト商品を作りたいなどの意見を頂きました。

Q 利用対象者と使用時間・使用料について教えてください。

利用対象者は、市内農林漁業者・主に市内農林漁業者から構成される団体・市内産農林水産物を活用する市内在住の事業者等になります。使用時間は午前8:30~12:30、午後13:00~17:00で各回4時間使用することができ、料金は1回(4時間)あたり1,600円、終日(8:30~17:00)は3,000円の事前予約制となっております。

Q 最後にお伝えしたいことがありますか?

市内の農林水産物をどんどん活用して頂いて、新しい鹿児島の特産品を生み出して欲しいと思います。センターではいつでもご相談に応じますので、ご活用ください。

お問い合わせ

産業局 農林水産部
都市農業センター

〒891-1205 鹿児島市犬迫町4705

☎ 099-238-2666

FAX 099-238-2682

開業時間/8:30~17:00

休業日/12月29日~1月3日

